千葉市公告第６１９号

千葉市屋外広告物条例（平成３年千葉市条例第６３号）第２９条第１項第２号に規定する講習会を次のとおり開催しますので、同条例施行規則第２０条第１項の規定により公告します。

令和７年８月１日

千葉市長　神　谷　俊　一

１　対象

屋外広告業を営もうとする方

（営業所ごとに選任が必要な業務主任者になろうとする方）

２　日時

令和７年１０月２０日（月）午前９時３０分から午後５時３０分まで

３　会場

千葉市中央区千葉港１番１号

千葉市役所本庁舎　１階　正庁

４　定員

６０名（先着順）

５　受講手数料

３，３００円（施工課程免除者は２，１００円）

６　申込期間・方法

令和７年９月３日（水）～令和７年９月１８日（木）

申込方法は直接持参又は郵送

（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前９時～午後５時）

申込書の受付後、受講手数料の納入通知書を申請者の住所宛に送付しますので、納期限までに金融機関にて受講手数料を納付してください。

７　受付場所及び問い合わせ先

千葉市都市局都市部都市計画課都市デザイン室

千葉市中央区千葉港１番１号　千葉市役所本庁舎　低層棟４階

ＴＥＬ　０４３－２４５－５３０７